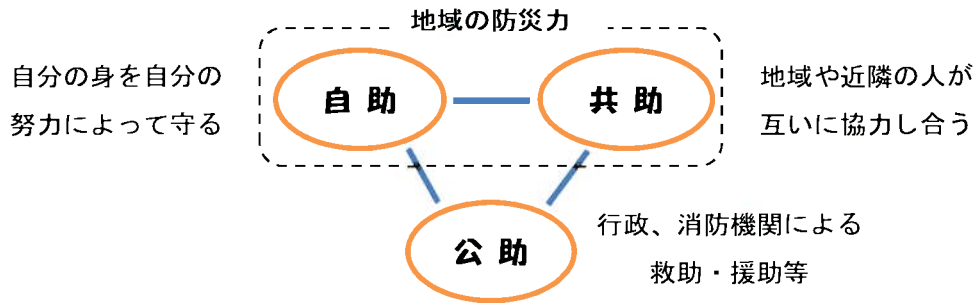


自主防災組織とは

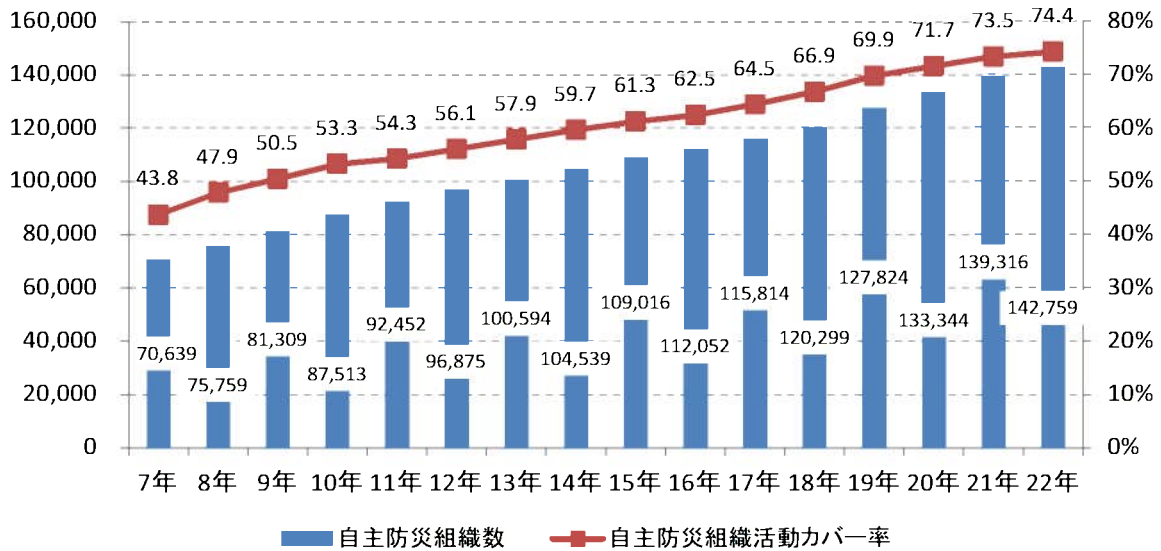
地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防災組織
 ⇒災害対策基本法第5条第2項「住民の隣保協同の精神に基づく、自発的な防災組織」



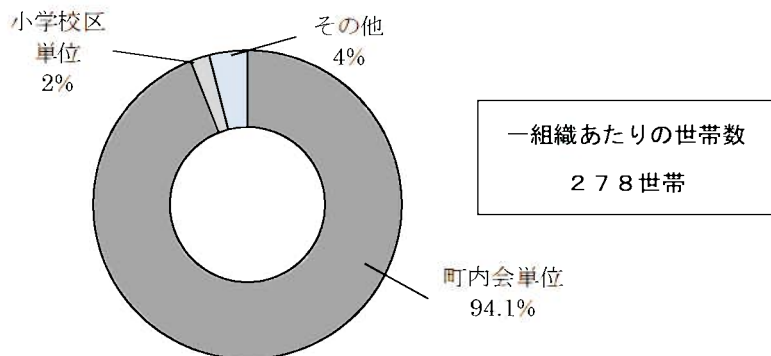
◎自主防災組織の結成状況

全国における組織数及びカバー率は阪神・淡路大震災が発生した平成7年以降、年々増加している。(中原区内では102組織 平成24年10月11日現在)

全国の自主防災組織等の推移 (各年4月1日現在)



全国の自主防災組織の規模



◎自主防災組織の主な活動

日常の活動	地震災害時の活動
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災知識の広報・啓発（地域防災・家庭内の安全対策） ・ 地域の災害危険の把握（防災マップ・ハザードマップ等） ・ 防災訓練（個別訓練・総合訓練の実施） ・ 防災資器材の整備 ・ 災害時要援護者対策 ・ 防災ネットワーク連絡会議・避難所運営会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の収集及び伝達、 ・ 出火防止と初期消火 ・ 被災住民の救出・救護 ・ 避難誘導 ・ 給食、給水 ・ 防災ネットワーク連絡会議の設置・避難所の開設

◎自主防災組織の編成

編成班名	日常の役割	災害時の役割
総務班	→ 全体調整 他機関との連絡調整 災害時要援護者の把握	全体調整 他機関との連絡調整 被害・避難状況の全体把握
情報班	→ 情報の収集・伝達 広報活動	状況把握 報告活動
消火班	→ 器具点検 防火広報	初期消火活動
救出・救護班	→ 資器材調達・整備	負傷者等の救出 救護活動
避難誘導班	→ 避難路（所）・標識点検	住民の避難誘導活動
給食・給水班	→ 器具の点検	水、食糧等の配分 炊き出し等の給食・給水活動

組織の基本的な班編成（例）

◎川崎市の支援制度

- （１）自主防災組織が防災訓練や防災集会、啓発ビデオ等の上映会を行った場合に助成金を受けられることができる。【川崎市自主防災組織活動助成金交付要綱】
- （２）自主防災組織が、地域での自主防災活動を目的とした防災資器材を購入しようとする場合に、補助を受けられることができる。【川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金交付要綱】